

## アメリカ産牛肉の拙速な輸入再開をしないよう求める意見書

本年1月20日、輸入されたアメリカ産牛肉から除去が義務づけられている最も危険な部位である脊柱が見つかり、牛肉の輸入が再び禁止されている。

アメリカ政府は、日本向けの牛肉処理をする工場の担当者や政府の検査官に輸出条件である「20ヶ月齢以下の牛、危険部位をすべての牛から除去すること」を徹底しておらず、検査官は研修さえ受けていなかった。さらに「へたり牛」が肉として処理されていた可能性があることも明らかになった。このように次々と安全性の確認を反故にし、日本国民に不安を与える事実が判明していることは、今回の混入事件がアメリカ政府のいう「特異な事例」とは到底思えないものである。

今、多くの国民の食に対する安全、不安を無視して輸入再開をするとアメリカ産牛肉への不安はさらに増していくことは明白である。わたしたちは、国民のいのちと食の安全を守るために、日本と同等の安全対策を実施しない限り、アメリカ産牛肉の輸入再開をすべきではないと考える。

よって、政府におかれては、アメリカ産牛肉の拙速な輸入再開をしないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月30日

沖縄県うるま市議会

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣